

第 29 回「政策推進作業部会」議事概要

日 時 平成 29 年 2 月 16 日（木）13：30～16：00
場 所 中央合同庁舎第四号館 共用第 2 特別会議室
出席者 委 員：常本部会長、阿部委員、石森委員、加藤委員、菊地委員、佐々木委員、
佐藤委員、本田委員、丸子委員
事務局：松永内閣審議官、對馬内閣審議官、内閣参事官ほか
傍 聴：財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省ほか

議 事

1. 地域におけるアイヌ文化復興の取組事例について

①釧路市より次のとおり説明

- 貴重なお時間をいただき、また、民族共生象徴空間の整備が進められていることについて、常本部会長をはじめ皆様方の御尽力、心から感謝を申し上げます。

釧路市の阿寒湖温泉地区では、全ての観光案内パンフレットにアイヌとマリモの 2 つを紹介し発信してきたところ。阿寒の地が大きな強みを持っているのはその歴史から来ていると思っている。阿寒は前田一步園財団の初代園主である前田正名翁が阿寒湖を見て、スイスの景観にも勝るとも劣らないと感じ、この地の 5 千 ha を買い取って自然を守っていくことから始まった。そして息子の正次さんの奥様が「阿寒のハポ（母）」と呼ばれる前田光子さんであり、彼女がいた時代からのアイヌが非常に強いと思っている。アイヌの文化は本当に素晴らしく、しっかりその芸術を磨きあげ、またそれを発信し自立を進めるべきで、そのための土地、店舗を提供するという話を財団からいただき、阿寒でのアイヌ文化の発信が始まった。ともに生活するなかで、共生と言うか、私は融合でもあると思っているが、地域のなかにしっかりと溶け込んだ取組が阿寒湖畔で行われている。町内会会長や阿寒アイヌ工芸協同組合理事長など様々な方々からもそう言っている。この環境を活かしているいろいろなことがまた発信できると考えている。

阿寒では訪問客は減ってはいるが、それでも 1 年間に 100 万人以上の方々に訪れていただき、アイヌコタンを周りながら楽しい時間を過ごしていただいている。民族共生象徴空間と連携し様々な取組を進めて行きながら、アイヌ文化を世界に発信していきたいと考えている。

- 「民族共生象徴空間広域関連区域 釧路市阿寒湖温泉地区の役割」について説明させていただく。

まずは「自然とアイヌ文化の阿寒湖温泉」について。アイヌ文化振興法、アイヌ民族を先住民族とする決議など、アイヌ文化が日本、北海道、そして釧路市にとってもかけがえのない重要な文化であるという認識のもとに、阿寒湖温泉地区には多くの観光客に訪れていただいている。「阿寒湖アイヌシアターイコロ」は平成 24 年 4 月にオープンし、サロルンリムセ（古式舞踊 鶴の舞）などを上演し多くの観光客に御覧いただいている。他にもムックリの演奏や、お越しいただいた方と一緒に古式舞踊を踊る仕組みのほか、団体客のときのみだがユーカラ（人形劇）を上演するなどしてアイヌ文化を発信している。阿寒湖温泉の観光客入込数の推移としては、2011 年は東日本大震災の影響もあり 100 万人を切ったが最近回復傾向にあり、特に外国人の宿泊者数が昨年 12 万人を超えた。主に台湾、中国、東南アジア含めてアジア圏が多いのだが、欧米も含めて外国人の方が増えてきている状況にあるので、こういった方々にもアイヌ文化に触れていただく機会がこの阿寒湖温泉には揃っているのではないかと思います。私どもの地域の特性は単なる観光地ということだけではなく、目的が温泉・観光・自然を楽しむ、ほかにプラスでアイヌ文化に触れていただけるということではないかと思います。

次に「アイヌ文化の伝承と発展に寄与する観光施策」について。NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構が中心となって、観光プラスまちづくりという形で様々な取組を進めていただいているが、そのなかで「阿寒湖温泉・創生計画 2020」が策定されたところ。ここには、アイヌ文化の価値を多くの方々に触れていただくために大自然のなかで一緒になって楽しんでいただくフィールドとしてアイヌ文化の伝承と発展を進めていくことが組み込まれている。そして目指すべき方向として、阿寒湖温泉を目的にさせていただくという滞在型の拠点への移行を掲げている。かつて観光客が 140 万、150 万人来ていただいた当時は周遊型観光が盛んで、つまり団体客が来て、温泉に入って、マリモを見て、アイヌ部落を見て、次の日の朝早くには次の観光地に行ってしまう、そういうところから段々落ち込

みが増えてきたのだが、そのように1泊2日で来てもらうのではなく、阿寒湖に行きたいというお客様を多く迎えたいという気持ちでこの計画を作っており、そこで基本理念として3つ掲げている。1つは「国際化」、国際的に質を高めていき、多くの外国人や観光客の方に認めていただけるような観光地になるということ。それから「個性化」、他の温泉地にないのがこのアイヌ文化なので、そういった個性を明確にしながらか進めるということ。

最後は国立公園のなかにあるので、「環境」についても一度見直していかなければいけないということ。阿寒湖は昔、下水道がない時代に水質が大分悪くなってしまい、そこをなんとか浄化しようと下水道を整備して取組を進め、ワカサギが生息できる環境にまで復活している。アイヌの方々が住まわれてきて自然を大事にしてきたという精神をしっかりと受け継ぎながら、環境に配慮していくことが重要。以上の3つを掲げて、「ディスティネーションリゾート」、つまり阿寒湖温泉を旅の最終地として滞在いただくことを目標に進めるとしている。

次に「アイヌ文化の伝承と発展に寄与する観光施策」について。「阿寒湖温泉・創生計画2020」において明確に位置付けられているのがアイヌの精神、つまり「アイヌスピリット」であり、アイヌ民族の方々の文化、自然観を阿寒湖温泉では根底として大事にしていかなければならないとしている。計画には6つの戦略があるが、そのうち2つ目に「アイヌスピリットを再構築して、まちづくりに生かす」としており、そこには大きく4項目を挙げている。

1つ目は「アイヌスピリットを再構築する」、2つ目は「歴史文化交流ゾーン（アイヌ民族村）構想を推進する」、3つ目は「付加価値の高い“モノづくり”を推進する」、4つ目は「アイヌスピリットを生かした環境にやさしい温泉地を目指す」としており、この4つの視点をもって進めるとしている。

次に「アイヌ文化の伝承と発展に寄与する観光施策」について。阿寒湖温泉のアイヌ文化の振興として主な取組を4つ掲げている。1つは「伝統的生活空間（イオル）展開計画」で、今年度からアイヌ文化振興・研究推進機構と調整を進めているところであり、同時に阿寒湖温泉地区及び釧路地区のそれぞれのアイヌ協会の方々と連携をとりながら計画を進めている。次の「アイヌコタンにおける伝統文化の継承・発信」は、先ほど申し上げたイコロや観光案内パンフレット、あるいはホテル、町並みもそうだが、アイヌ文様の活用なども含めてしっかりとアイヌの方々と連携しながら取組を進めていく。阿寒湖温泉では平成27年度から入湯税を150円から100円値上げし、阿寒湖温泉内にマリモ号という循環バスを走らせているが、そのなかでもアイヌ文様に配慮したり、必ずアイヌ部落を通ったりなど、様々な形でアイヌ文化を発信している。「アイヌ古式舞踊（阿寒湖アイヌシアターイコロ）」は先ほど説明したとおり。最後の「歴史文化交流ゾーン基本構想」だが、これは市において策定した計画であり、イコロも含めたアイヌコタンの部分を「アイヌ文化継承エリア」と定め、その西側を自然を生かした空間の「森のエリア」、東側を駐車場や休憩スペースなどの公園広場の「イベントエリア」とし、実現に向けて取組を進めているところ。またアイヌ文化と融合しながら進めている観光プロジェクトとしては、弟子屈町と取り組んでいる「水のカムイ観光圏」、阿寒湖公園が全国8つの国立公園のひとつに選定されている環境省の「国立公園満喫プロジェクト」、それから長崎市、金沢市、釧路市の3地域が選定されている観光庁の「観光立国ショーケース」、こういった大きな観光の動きも力としながら、より多くの観光客に来ていただきアイヌ文化に触れていただきたいと考えている。

次に「仮称 阿寒湖アイヌ工房（アイヌ文化戦略）」について。象徴空間の広域連携区域として私どもが果たせる役割を考えてきたのだが、今後実施したいことを主に掲げているのでその点を御理解いただきたい。大きく分けて3点ほど考えている。1点目は「アイヌ伝統工芸の実践的研究・後継者育成」について。ここには4つ挙げている。

1つ目は「木彫工芸・衣服製作などに関する技法の調査・復元」。阿寒湖温泉ではアイヌコタンを中心に木彫工芸が盛んに行われており、著名な作家もいるのだが、そういった方々から後継者へ技術が継承されていないことがある。衣服などが特にそうなのだが、作成する方が本当に何人もいなくなってきており後継者を育成しなければならない。地元の方がおっしゃるには、自分たちの兄弟、親戚というのは皆、阿寒を離れてしまったのでそういう方たちに戻ってきて欲しいと。そういったことから、アイヌの方々が戻ってきて技術を継承していくというのがひとつ。それからアイヌの方でなくても伝統技術をしっかりと引き継ぐことができるようにすることも必要。また、市立博物館ではアイヌ最古の木綿衣の研究を進めているが、そういった調査・復元も行っていかなければならない。学術的

な裏付けはまだないのだが、温泉を使うことによってオヒョウの皮をなめすのに効果があるのではないかという話もあるので、そういったこともしっかりと実践的に研究をしていく。同時にアイヌ文様の地域差・年代等の研究や、刺繍技術の習得もしっかり行っていかなければならない。2つ目は「木彫工芸作家、衣服製作伝承者の育成・技術指導」。自分が教えてもいいとおっしゃっていただいている作家もいるので、彼らに実技指導をしていただく。3つ目は「民族舞踊・ユーカラ劇等の発信・後継者育成」。アイヌ民族文化保存会や女性の方も含めて後継者が少なくなってきており、彼らはいろいろな場所で公演をしているのだが、後継者育成がなかなか進んでいないのでそういったことにも対応していかなければいけない。4つ目は「阿寒湖温泉地区のアイヌ文化の研究」。道内では白老町をはじめ各地域でそれぞれ文献整理がされているのだが、阿寒湖に特化した文献はそれほど調査がないということもあり、口承では伝えられているが資料としてまとまっていないと聞いているので、そういったことについては市立博物館で対応してまいりたい。具体的には、4月からアイヌ文化研究のために学芸員を配置する予定であり、国立アイヌ民族博物館との連携なども進めながら阿寒湖温泉地区におけるアイヌ文化の研究を進めてまいりたい。

2点目は「アイヌ文化の価値の創造」について。先住民族文化の発展的戦略づくりとして、世界に向けて様々な場面でしっかりと戦略を練りながら、グローバルな視点で見たときにどのようにアイヌ文化を発信していくかをしっかりとやっていきたい。市としても平成29年度から戦略づくりに入るところ。また、阿寒湖にアイヌの方々の方が正確に何人いるか、親戚も含めて他の地域に何人くらいいるか、ムックリの演奏ができる方が何人いるかなど、数的な実態を正確に把握していないので、アイヌ民族・アイヌ文化の実態調査も必要。どのような後継者育成が必要かも含めて、世界の方々から北海道といえばアイヌと認識いただき、各地を回っていただけるような文化戦略を立てて、観光地としての優位性のなかで発信していく、そういった発展戦略を作ってまいりたいと考えている。

3点目は「アイヌ文化の見える化・工房化」。ここでは2つ掲げており、1つ目は「アイヌコタンの民芸品等の付加価値化」としている。伝統あるアイヌ文様などを取り入れた工芸品や製品が単なる土産品としてではなく、その地に来た方に本当にこれは素晴らしいものだとして認識してもらったうえで買ってもらうという付加価値を付けてまいりたい。ここでは「アイヌアート工芸品の創出」としているが、適正な価格の範囲内で、これは素晴らしいものだと言ってもらえるような工芸品づくりをしていかなければいけない。ただしアイヌコタンや他の阿寒湖温泉地区のお土産屋さんで販売しているだけでは経済的に自立していくのは難しい部分もあるので、インターネットを使ったeコマースも含めて様々なマーケティングも展開していかなくてはならないし、アイヌコタンにおいてはそれぞれが個店を持っているが、より文化を発信できるような個店づくりなどもサポートしてまいりたい。2つ目は「アイヌ文化の普及・発信」。各店で木彫りなどを実際に行っているので、オープンファクトリーな形で、見て触れて体験していただけるようなアイヌコタンにしていきたい。体験教室については、現在はメニューとしてはあるがその拠点となる場所があまりないというのもあるので、木彫・刺繍・編み物などの体験教室ができる場所も整理していきたい。また、地域の教育のなかにアイヌ文化をしっかりと組み入れていきたいので、学校現場と連携した体験授業の導入も掲げている。これに加えてイオル再生事業として伝統的生活空間を運営しながら、様々な儀式も含めて文化をしっかりと守っていききたいと考えている。

次に「仮称 阿寒湖アイヌ工房のエリア」について。展開としては、イコロも含めた現行のアイヌコタンエリアの施設の活用や整備を検討してまいりたい。その西側の森はイオル再生事業として活用することを計画している。東側についてはフォレスト・ガーデン構想としており、直訳で「森の駅」という意味になるが、これは先ほど申し上げた入湯税の超過課税分を活用し駐車場を整備しているところ。車で中に入ってもらうのではなく、ここに車を置いて歩いて湖岸、アイヌコタンを巡っていただく。このフォレスト・ガーデンから西に進むとアイヌ工房に繋がるという人の流れを作ってまいりたいと考えている。まだ始まったばかりだが、このような形を進めてまいりたい。

最後に「推進体制と広域的な連携」について。阿寒湖温泉地区の体制としては、阿寒アイヌ協会、阿寒アイヌ工芸協同組合、阿寒アイヌ民族文化保存会に地域の担い手として活動いただき、NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一步園財団、釧路市が連携組織として役割を果たす。市は4月から阿寒湖まりむ館という公共施設において「阿寒湖アイヌ施策推進室」を新設することを決めており、いまのところ室長と担当1名の2名体制を検討している。また、総務省の地域おこし協力隊と

いう制度を活用し、東京のアイヌの方に阿寒湖に来ていただいて映像の記録や、イオル再生事業の勉強などをしていただいている。この方と阿寒湖アイヌ施策推進室2名、それと先ほど説明したイオル再生事業を担当しているアイヌ文化振興主幹の実質4名体制でしっかりと進めてまいりたい。広域的な連携については、民族共生象徴空間のある白老町や、イオル再生事業を展開している自治体、北海道アイヌ協会などの関係団体の皆様方とともに、国やアイヌ政策推進会議、北海道と連携を図ってまいりたいと考えているので今後ともよろしくお願ひしたい。

②主な質疑応答

- 素晴らしい取組だと思う。特に重点的に考えていただきたいと思ったのが阿寒湖アイヌ工房について。象徴空間にできる工房とも関わってくるものだと思うので、各地域でこういった工房を作っていく、そこで後継者をどんどん輩出することを戦略的に考えていただけるとはすごくうれしい。工房の規模はどの程度をお考えか。
 - 規模についてはこれから。木彫については今年度から、市と地域の作家やその息子さんたちと連携して少しずつ始めている。まずは木彫からスタートし、今後は衣服やムックリの製作にも取り組んでいきたい。工房は将来的には生徒を集めるという学校的なイメージを我々は持っているが、まずは地元のアイヌの方々が教えるというスタンスに立ってもらうことが先だと思っているので、先ほど申し上げた戦略のなかでどういう後継者を育成していくのかということも調査しフレームを決めていきたいし、ここが一番大事なところだろうと思っている。
- ただいまお示しいただいた阿寒湖アイヌ工房とアイヌ文化戦略は共に大変素晴らしいと思うが、これはどういった方々がお考えになられたのか。
 - 例えば木彫りでは大きな熊や狼を彫るのに大変時間がかかるのだが、現在は原料がないというのもあってそういった大きなものを彫れる人がいなくなっている。そのようなことを地元の作家や彼らを目指している若い方々と日ごろから話をしているなかで聞き、みんなで相談しながら是非とも進めていこうと決めたところ。
- 市ではグローバル戦略が大切であるという認識のもと、アイヌ伝統文化の国際ブランド化を目指すとのことだが、具体的にはどのようなことをお考えか。
 - 世界的にアイヌ文化を発信していくのが阿寒湖畔だと思っている。アイヌの文化は英語に訳すだけでもかなり難しいので、NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構においてアイヌ文化をしっかりと伝えるための研究を行っている。多くの外国の方々に来ていただき、アイヌコタンで体験していただきアイヌ文化は素晴らしいものだというを世界にしっかりと発信していく。それからものづくりについても、外国の方々に来ていただいたときに、多少のお金を払ってでも素晴らしいアイヌ文化の記念となるものを買っていただく。そういったことを目指して、日本人だけではなく外国の観光客の方々からも理解していただくような仕組みを作っていきたい。それはアイヌアートをどう展開するかということにもつながると思う。
- 後継者育成に非常に苦心しているとのこと、これは全ての地域のアイヌの人々に共通の課題だと思うが、なにか秘策はあるのか。
 - まだ秘策というものはないのだが、地域の方々が危機感を持っておりみんなでやっけていこうとしているので、まずはどんどん情報を発信していくということだと考えている。
- 象徴空間との連携についていろいろとお示しいただいたが、その連携に係り象徴空間に対してどのようなことを期待しているか。
 - 象徴空間は日本のアイヌ文化の拠点として機能することになり、そこには当然アイヌの方々の連携というのものもあるかと思うが、我々としては象徴空間を通じてアイヌ政策について自治体が繋がっていけばいいと思っている。例えば踊りにしても後継者育成にしても、象徴空間でしっかり行われているなかで、阿寒湖がそこになんらかの形で繋がるということもあるかもしれないし、あるいは国立アイヌ民族博物館と市の博物館とが連携して研究を進めるなど、阿寒湖の地域特性も踏まえたなかで役割分担をしながら連携していけばいいと思っている。また、アイヌ文化は世界に誇れるものなので、平取町など拠点となる地域を周遊する、アイヌ文化を堪能できる旅を作ったりもできればいいかと考えている。
- 後継者が少なくなっているのはそれで食べていけないからだと思っている。二風谷でも優秀な方が

たくさんいるが食べていけない。阿寒湖の可能性というのは、実際にそこで経済的に自立している方々がたくさんいるということだと思う。象徴空間との連携で、いろいろなところで後継者が育成されても出口を保障しないといけない。阿寒湖はその地盤がある程度できていて、優秀な後継者が育った場合には阿寒湖で経済的に自立している。しかも先ほど説明があったように、eコマースの勉強などもしっかり行うことによって、今までなかなか果たせなかった、アイヌとしてのアイヌ文化で食べていく人たちの基盤を作っていくことが象徴空間との大きな連携になるのではないかと考えており、阿寒湖にはすごい期待をしている。どうぞがんばってほしい。

- 「アイヌとマリモ」が毎年全国放送されているのは阿寒だけだと思う。自然景観とそれにまつわるアイヌの人々の努力が定着してそれが反映されている。今、阿寒に住んでいる方々の先代は美幌、十勝、白糠、釧路などから来て阿寒湖でコタンを作った。そして前田一步園が非常に理解があって、土地と資源などいろいろな面でサポートをしてくれている。前田一步園の森は阿寒湖周辺のかなりの部分をカバーしている。環境省の国立公園の活用などいろいろな形で、しかもコンパクトにまとまっているが、もう少し人材が確保できれば更に展開できるのではないかと考えている。前田一步園では鹿猟なども行われている。釧路川の下流のほうではサケの溯上もある。そういった意味から国際森林認証制度を活用し、前田一步園の森をベースにしながらモデル的なものができるのではないかと考えている。またそれによっていろいろな人材育成のネットが作れる。阿寒を中心に、塘路湖なども含めた道東域での連携、これを拡げて厚くしていけば非常に大きな核になる。国際的に一番喜ばれる、懐の深い滞在型のモデルになるのではないかと期待しているのでがんばっていただきたいと思う。
- 私は北海道でこのような立派な取組を進めているところは他にないと思う。このような提案してもそうはならない。というのも、前田一步園の方々の元々はこうなんだというその理解が大きい。それがこの町をひとつにしてきているとみている。市長も先頭に立って進めているのはアイヌ民族にとって非常にうれしいし、市が一体になっていることが観光客の心にも映る。だから阿寒は人が来るのだなど。そんなところはあまりない。北海道でも心を与えるようなところがあまりないと思ってきている。素晴らしいことをしていると思っているので、これからも一緒になって進めていけばありがたい。
- 当部会として阿寒湖温泉地区の取組に対して大変期待が大きいことを御理解いただけたかと思うので、是非釧路市におかれては今後とも一層サポートいただくようお願いしたいと思う。

2. アイヌ遺骨について

①文部科学省及び事務局より次のとおり説明

- 博物館等における「アイヌの人々の遺骨等の今後の取扱いに関する意向調査」の結果について報告する。調査の目的は、平成28年11月7日に開催された第28回アイヌ政策推進会議政策推進作業部会において、「博物館等におけるアイヌの人々の遺骨及びその副葬品の保管状況等に関する調査結果」を報告したところだが、今後の対応方針を検討するため調査において保管が明らかになった博物館等に対し、今後の取扱いについての意向調査を実施させていただいたところ。

調査の時期については、平成28年12月14日に調査票を遺骨を保管している博物館等12施設に発出し、平成28年12月27日現在における状況を取りまとめた。

※調査結果については非公開のため略。

- 大半の施設については今後の取扱いについて検討中とのことだったので、これらの施設に対して今後どのような対応をとるのか考えをまとめていただくために、本日はアイヌ遺骨の返還・集約の考え方について御意見を頂戴したい。

アイヌ遺骨については、これまで主として大学が保管しているものについて御議論いただいたところであり、個人返還、地域返還、象徴空間への集約について検討を続けてきたところ。国内の博物館等が保管している御遺骨の取扱いについては、引き続き博物館等に保管し続ける、アイヌの皆様にお返しする、象徴空間に集約するという、大きく分けて3つの考え方があるかと思う。調査の結果、個人名が特定された御遺骨はないので、御遺族に直接お返しするというのは今回の検討からはずささせていただいた。これらの方法のいずれがよりアイヌの皆さんに寄り添った、尊厳を回復できるものかという視点で考えてみると、まずアイヌの皆様にお返しすることが、引き続き博物館等に保管することや象徴空間に集約するよりは優れているだろうと思われる。問題は引き続き博物館等に保管する場合と

象徴空間に集約する場合、この2つではいずれがより望ましいのかについて検討が必要かと思う。そこで以下の3点を満たしていれば、現在大学が保管する遺骨の取扱で検討している地域返還に極めて似た状態にあるので、博物館等に引き続き保管することが適切としてはどうか。1点目は博物館等の所在地域から発掘されたものであること、2点目はその収集の経緯及び保管の状況が適切であること、3点目は地域のアイヌの人々から理解が得られていること。以上の場合には象徴空間に集約するよりも引き続き博物館等で保管することが適切と考えてはどうかを本日御意見いただきたい。

先ほどの博物館等の意向調査結果において、博物館等において引き続き保管をしたいという施設は2つあるが、ひとつについては今申し上げた3点をほぼ満たしているのではないかと思う。もうひとつについては、地元で発掘されたものを文化財認定されて保管しているのだが、その地域にはアイヌ関係団体が現在はなく、道庁が実施している生活実態調査でも町にはアイヌの人々が住んでいることは把握できていないので、積極的に地域のアイヌの人々の理解を得るのが難しい状況にある。この場合の処置についても本日は御意見をいただきたいと思う。

②主な質疑応答

○ 引き続き保管したいという博物館等について、どこから出土したのかはわかっているのか。

○ 前回の調査において把握している。

○ 例えばある博物館が保管しているものが、その地域から発掘され、地域のアイヌが同意しているという説明ならわかるが、どこから持って来たのかという説明がない。

海外が保管する遺骨について、新聞報道でしか私たちは知らされていないが、返還請求する側がドイツが保管することについて正当性がないことを証明しなければいけないのはどういうことなのか。日本からアイヌ遺骨を持っていったと言っているのに、誰がいつどこから持っていったかは、持っていった人が説明するのではないのか。なぜそれをアイヌが、請求する側が証明しなくてはいけないのか。

○ 現在、引き続き保管したいとしている博物館等が保管する遺骨については、それぞれの地域から出土したことがわかっている。ただし、そのうち一部の地域にはアイヌの人々がいることを行政として把握していない状況であり、地域のアイヌの人々から理解を得ることが難しいので、そこを本日は御議論いただきたい。ドイツについては博物館共通のガイドラインが策定されており、そこに挙証責任は返還請求者にあるとされている。よってそのルールについて異論を申し上げても、容易には応じない状況にあるかと思う。

○ 確かにアイヌ協会がない地域はある。しかしこれは遺骨の問題だけではなく、アイヌ民族やアイヌモシリなどの全体の問題。国際法では新しい国民国家を作ったときの市町村があるからというのは理由にならない。例えば明治2年に11か国86群を作って北海道としたが、その前は蝦夷地と言われていた。そしてそこはアイヌモシリであった。そういうところから江戸時代に発掘して海外にまで持って行っていることは、アイヌ民族に対して説明をして同意を得ることが必要だと思う。その市町村にアイヌがいるからその団体が云々ということにはならない。現在、北海道アイヌ協会では会議体は持っていないので、理事会など年度ごとに協会の人たちが集まるときにこういう情報を知らせて、そして議論し決議をしてきているので、それに加えて足りない部分は補いたいと思う。

○ アイヌの骨かどうかを確認する知見を、地元の教育委員会や博物館は持っていない。外部に委託をしてそれがアイヌの骨かどうかを確認している。そういう作業をして前回の調査結果ができあがったのかと思う。そうすると、そもそも地元から発掘されたものがアイヌの骨かどうか、そしてそれを返還するかどうかを全てチェックする必要がある。そのための体制が整っていないというのがひとつ。それと、保管されている遺骨等は博物館法の資料として登録されているのか。資料をどのような形で地元の教育委員会で活用しているのか。また先住民の権利宣言との関係。行政区分でアイヌの骨の確認のシステムが変わってくる。遺骨等の博物館資料としての位置づけを教えてください。

○ 博物館法においては博物館保管の資料についてなにか登録をする必要はない。これに相当する考え方は文化財等認定になるかと思う。多くのものは道路工事や発掘調査により発見されたものなので、法的な手続きに則り文化財の認定を受けて、その結果所有権が都道府県に移管されて正当に保管されている。ただし、一部寄託を受けたものについてはかなり以前のことになるので、収集の経緯が現時点では確認しようがないものも含まれている。博物館においてその収集品を登録するとい

う制度にはなっていない。

- 博物館が保管している遺骨のなかに、大学等から寄託を受けているものがあるかと思うがどうか。大学が収集したものは文化財認定されていないものが多いと思う。国内と海外の大学等とで交換をしていたという資料もある。海外の博物館で収集されたものは国の制度やルールが違うとなるとこんがらがる。国内から国内に返還するルートと海外から来るルートは違ってくる可能性がある。そうなってくると、アイヌの骨についてアイヌ民族に確実に確認する必要がある。そして遺骨は今後も新しく発掘され地元の教育委員会や博物館に入っていく。そうなったときに、アイヌの骨に関するアクセスはどうなるのかという問題もでてくる。これは先住民施策、文化施策、遺骨に伴う副葬品など全部に関わってくる。今後どのような形で地元働きかけていくのか、あるいはアイヌに働きかけていくのかを教えていただきたい。
- 地域返還に準じた扱いができないか考えたときに、アイヌの人々がどう関わるかは博物館だけではなく大学にも関わってくるかと思う。大学でもアイヌの人々の団体がなく、あるいは生活向上施策の対象者が一人もいない地域から出土している遺骨もあるので、その場合にアイヌの人々がどう関わるのかというルールをこれから作っていかねばならない。アイヌ協会に意見を集約いただき、あるいはその地域にアイヌの人々がいないか掘り起こしていただき、御意見をまとめたうえで、そこに代表性があるということであればそれがひとつの方法かと思う。一部の博物館等の場合は保管している遺骨が文化財認定されているのと、地元アイヌの人々はいないけれども、地域の歴史を後世に正確に伝えるうえで当該博物館等に保管することが望ましいと考えているようなので、そういった思いを酌んだうえで引き続きの保管を認めるのか、それとも象徴空間に集約するほうが優れているのか、どちらがアイヌの人々にとってのより尊厳の回復に繋がるのか、関係者と考え方を共有して進めていきたい。
- 古くに和人とアイヌが共存して生活していたことがわかる地域がある。墓所も非常に近い。そういうことがわかる墓所。ただ単にアイヌの骨だからアイヌのところに返すべきという一辺倒ではなく、当事者ひとりひとりが納得のいく対応をすべきであると思う。ただし道南や道東などのアイヌの少ない、あるいはいないところについては、アイヌに確認をしないで進めていいのかということになる。資料やデータは全てのアイヌの、あるいは道民、国民の情報になるのだから、そこは連携をとって納得できるルールを作ったほうが良いと思う。アイヌが住んでいる行政区だけでそうすべきということにはならない。

海外にある遺骨の場合は、闇夜に紛れて骨を盗ったという記録があり、先方の機関がその記述に基づきこれは間違いなく盗掘だと認定している。ところが国内の大学が保管する骨は同じような記述があるのだが、それが真実なのかどうかと記録自体の疑義まで踏み込みなかなかそれは認定できないと言われる。認めてしまうと法的な意味合いの賠償とか謝罪などが必要になってくるだろうと。つまり国内と国外で認識に関してずれがある。このようなこともルール作りを今後していくべき性格のものではないかと思う。
- 市町村に今アイヌがいないからという言い方は変えてもらいたい。明治2年から9年までアイヌ民族の名前を変えて日本の戸籍に入れた。日本国民にした。そして昭和16年まで戸籍調査を行っていて、今は渡島檜山にアイヌはいないと言うが、その時の調査ではアイヌの人たちがいたとされている。人別帳などいろいろなところからアイヌの名前などの記録が出てくる。松浦武四郎も、幕末に1万9千人のアイヌのコタンの名前を書いている。今でも、渡島檜山で北海道アイヌ協会に私はアイヌですと言ってくる人がいる。文化財認定されているとか、工事が出てきたとかそういうことに対して言っているのではなく、盗掘されたから言っている。海外遺骨の今回の報道でも、これは明らかに盗掘だとドイツは言っている。そういうことがあるのだから、今アイヌはいないからということにはならないので、北海道アイヌ協会は北海道のアイヌ民族を代表する最大の組織なのだからその基準は守ってもらいたい。そのことは権利宣言にもある。私たちになんの説明もなしに、事前の了解もなしに進めるのではなく、北海道アイヌ協会にきちっと説明をして、函館にもアイヌ協会があるので、その人たちと相談をするなりして進めてもらいたい。
- 今の御発言は、例えば博物館等が引き続き保管することを希望しているが地域にアイヌの関係団体がなくない場合について、北海道アイヌ協会が地元のアイヌの声を汲み取って、そして反映いただけるという理解でいいか。

- これからそのように検討する。
- アイヌの骨をどう扱うかに関して、そういう然るべき組織なり機関、システムを作って確認をする、そういう環境づくりが必要だと思う。一部の博物館等はアイヌ協会の支部と教育委員会とで連携しながら、お互いにすり合わせて確認事項を進めてきている。一方で博物館活動として地元で保管したいが、アイヌの然るべき団体、あるいはアイヌ協会がないということであればそのような形のシステムを作るということだと思う。必ずアイヌへの確認は必要。
- これらの地域についてきちっと調べているわけではないのではないか。一部の地域ではわかっている人々が関わったうえで進めていると思う。アイヌがいるいないの問題ではない。中身をもうちょっと精査したほうが良いような気がする。家を建てるときに玄関先からアイヌ遺骨が出たというような話を聞く地域もあるが、そういうことはちゃんと教育委員会も把握していると思う。その他の地域もきっちり残っていると思う。それを明らかにするとものが見えてくるような気がする。
- この場に少ないアイヌしかいない状態で、アイヌ協会がやってくれるのかという発言を聞いていて、ちょっと違うような気がする。アイヌ協会が関わるにしても、ここには北海道アイヌ協会のメンバーが4人しかいない。持ち帰って協会の人間が検討する時間をなぜ与えないのかが不思議。一部の地域にアイヌはいないというが、アイヌだと手を挙げられない状況に追い込まれた過去があって、実は自分はアイヌだと思っても、アイヌと手を挙げられない。こういうところでなくても、自分の地域で自分がアイヌだと手を挙げたら他の親戚から総スカンくらったりするから手を挙げたくても挙げられないという、現実そういうアイヌがいるにも関わらず、なぜこんなことをここで、たったこれだけの人数で決めなければいけないのか。なんで早急にそうやって答えを求めているのかが逆に聞きたい。
- この場でこの問題について確定的な結論が出ないというのは御指摘のとおり。博物館等の意向調査の結果についても現時点で検討中という回答の割合がかなりの部分を占めることから、まだ中間的な性格は残しているものだと思う。今後の取扱については、博物館等の考えがどの程度確定しているのかも含めて、話し合いながら問題を詰めていくものかと考えている。
- 文科省において大学の遺骨保管状況の調査を進めたと思うが、そのなかで例えば東京大学、京都大学、これらは確実に白老に遺骨を全部移管するという確約がとれているのか。
- 12大学は集約に協力することで御了解をいただいている。
- なぜ伺ったかという、ひとつでも白老に集約することを保留にしているところがあった場合に国は強制できない。外国から見れば、日本国内の機関が集約に賛成していないのになぜうちの国がそれを返さなくてはいけないんだという議論になってくる。だから国内の状況をきちんと整えないと外国のは簡単には調査できないと思う。ある研究者がドイツに留学するときにアイヌの遺骨を持って行ったという噂もあるが、そういったことも含めたうえできちんと調査し、日本がこういう状況だから外国にあるものを返してくださいという、そういった基盤を作っていくと外国との交渉は難しいのではないと思う。
- 国内の大学、博物館と関係して、考え方の大枠をきちっと整理して進めていかなければならないことを確認していただければ、あとは北海道アイヌ協会に対応できるところは対応していきたい。
- 国連宣言の趣旨も踏まえて、アイヌ民族の意向を最優先し海外へ遺骨返還を求めていくことは間違いないことであり、そのためにはまず第一に北海道アイヌ協会を中心に様々な御相談にのっていただくことになると思う。どういう形で進めていくかについては更に検討していくこととなるが、そのような進め方でいいか。
- (異議なし)
- 先日北海道新聞の読者の声において、アイヌの人骨のことについてひどいことをする、人道に反した歴史的な不正義だという記載があった。アイヌは1930年頃、優生学の研究といって人間として扱われなかった。当時の日本学術振興会を設立した文科省を含めて、設立当時の会長に内閣総理大臣が就任したという記録があるが、国としての責任が見えてこない。形としてどうするのか。このことが文科省の都合のいいような方向に持っていかれては困ると思うし、北大も保管している遺骨数からすれば大きな責任があるのだが、その認識も必要だと思う。研究のこともどうなるか進んでいない。象徴空間の慰霊施設に移管すれば、なにを言われても自分たちの責任は終わりだというように私には見える。研究はアイヌの系譜や歴史の理解にとって非常に大事なことであるから、その認識のもとどうあ

るべきかを考えるべきだと思う。私たちは過去を忘れることはなく、水に流すこともないけれども、理解し認め合うことは重要だと認識しているので、国としてこの責任をどういう認識で示すのか、研究のことをどういうふうに示すのか、返還したあとの対応をどのようにするのか、うやむやにしないできちっとした形で記述として残してもらえるとありがたい。

3. 民族共生象徴空間について

①事務局より次のとおり説明

- 象徴空間の一般公開に向けた今後の取組について、大きく分けて3つ挙げている。1つ目が施設整備の推進、2つ目が開業に向けた準備活動の着手、3つ目が地元の機運の醸成。1つ目については後ほど説明するので、ここでは先に2つ目について説明させていただく。具体的には、象徴空間を運営するための運営協議会の発足と運営主体の指定、それからアイヌ文化復興等の取組に係り象徴空間を中心に各地とどう連携していくのが重要としている。

象徴空間の管理運営スキームについては、象徴空間に関係する事業全体を円滑に進めるために象徴空間運営協議会を立ち上げて、関係者の情報共有や運営方針の検討・調整をし、それを受けて国で象徴空間の基本計画や中期事業計画を策定、それに従って運営主体が事業を進めるという枠組みとなっている。

象徴空間の一般公開に向けた準備をこれからどう進めていくかについてだが、今後3か年の準備活動をどう具体化していくかも含めてロードマップを改訂していきたい。ハード整備については設計から工事に移っていく段階なので、博物館、公園、慰霊施設について開業までに着実に進めていく。これから考えなくてはならないのは、来年度早々に協議会を発足させ、運営主体を指定し、それから指定した運営主体において開業準備活動を進めていくということ。またその開業準備活動等に芯を与えるために5か年の中期事業計画を策定しなければならない。

次に運営主体の準備活動の詳細について。運営主体においては事業計画の内容を順次具体化しながら開業に向けて準備をしていく必要があるため、国が作成した5か年の準備計画に従って運営主体としての活動方針を策定することになる。平成29年度において運営主体を指定し、それに基づき運営主体で設立準備室を立ち上げスタッフを確保いただく。平成30年度には白老に運営本部を発足し、スタッフを本格的に採用する形になるかと思う。以降は活動に必要な衣装や機材、マニュアルの整備、様々な開業告知イベントの開催や、スタッフの能力強化のための研修、類似の活動を行っている団体への出向などの準備を進めていただく。

次に事業を執行する運営主体の組織体制のイメージについて。白老町に象徴空間本部を立ち上げ全体を統括する責任者を置き、その下に「総務・企画・広報担当」「文化復興・慰霊施設管理担当」「公園管理・体験交流担当」「展示・調査研究担当」の4つの部門を置くとしている。

象徴空間の政策的な役割としては、従来の生活向上、文化振興という2本柱の施策体系から、広義の文化政策へと政策を拡げながら扇の要として役割を果たす。そして文化復興事業のうち、文化伝承やそれを支える人材育成をどうするかだが、ここでは3つを掲げている。1つ目はアイヌ語をどう復興していくのかということ。これは民族としてのアイデンティティの中心的な基盤をなすものとして非常に重要で、主にアイヌ文化復興・研究推進機構にこれまで20年近くにわたって取り組んでいたわけだが、その具体的な成果や逆に不足していたものなどをよく把握したうえで次のステップへ進めていく必要がある。そのためにはまずアイヌ語を使う機会を増やしていくことによる地位の確立、それからアイヌ語を学ぶための基盤整備、更にはアイヌ語だけではなくアイヌの人々や文化全体の一層のイメージアップ。これらを一体的に進め、象徴空間事業を中心に本格化するべきではないかとしている。

2つ目はアイヌ語以外の分野について6つ掲げているが、これらについても文化伝承を図っていく。

3つ目はそれらを担う人材育成についてだが、育てた方々がどう活躍するか出口を考えたうえで進めていかなければならない。そこを意識しないと育てることの意味が不明確になるので、育てるべき人を分けて考える必要があるのではないかということで4点掲げている。1点目は各地域で伝統的なアイヌ文化の伝承活動を担う人の育成。2点目は象徴空間のスタッフとして活動する人の育成。3点目はアイヌ文化をモチーフにした文化創造や起業を支える人材の育成。4点目は幼児期からのアイヌ語・アイヌ文化の教育。以上の4点について、進め方や対象者も異なってくるので、そこを意識して

事業内容を具体化していく必要がある。

以上について進めていく場合に、地域と象徴空間の役割、そして象徴空間の中でも運営主体自主事業としての役割と国立博物館の役割をそれぞれ分野別に明確化し体系化していく必要がある。その結果、象徴空間で行う事業を基盤にして各地域での事業を更に強化し、お互いのネットワークも強化する。また、こういった拠点が近くにはない場合にはどうやって支援するかも考えながら進めていく必要がある。

伝統的コタンをどう再現するかについては、別途検討を進めている「体験交流・情報発信検討部会」の委員から提案いただいているものを紹介したい。チセを再現する際に用途に応じて3種類の方法により整備することが必要とされ、1つ目は伝統儀礼や工芸家による実演等の中に入って見学できるチセ、2つ目は構造そのものの中に入って見学できるチセ、3つ目は建築技術の継承を目的に整備するチセ。この提案を受けて事務局で検討しているのは、先ほどの3種類のチセを整備するとしたうえで、内部に来園者が入る場合には建築基準法などの規制法令をきちんとクリアするとしている。また、チセだけではなくコタンを再現するのでその関連施設も作る。チセのデザインについては、コタンとしての統一性を考慮し白老地方の様式に則すとし、ただしそれ以外のチセについてはこのコタンエリア以外に設置することによって地域での違いがわかるように展示することもあわせて検討する必要がある。なお、施設の整備主体については今後調整する。

象徴空間での文化伝承・体験交流事業については、どういった方を対象にどういう分野でどういう内容を提供するのか、そしてそれは象徴空間だけではなく全国各地域で行うことも含めて一覧にしているが、今後は関係者から御意見を伺ったうえで、オープンまでに事業内容を具体化しきちんと提供できるよう準備してまいりたい。

最後に次のアイヌ政策推進会議までに調整を了すべき事項を掲げている。ひとつは施設整備の推進として、伝統的コタンの具体化と整備手法、現アイヌ民族博物館施設の撤去方針、現アイヌ民族博物館新館の利用方針と施設のスペックをどうするのかを決める必要があると掲げている。もうひとつは開業に向けた準備活動の着手として、事業計画の具体化や年次別人員配置計画など運営主体の指定の前提となる調整事項の検討や、30年度における開業準備活動の具体化、運営協議会の発足に向けた準備会合の調整を掲げている。

- 国立民族共生公園の施設配置計画の概要について説明する。平成28年度中に基本設計を行い、平成29年度には実施設計を行う段取りで作業を進めているところ。公園基本計画における施設配置計画において、「体験交流ホール」は概ね500~600名程度収容、延床面積約1,650㎡で、16m程度の大きさのステージを設置する形で設計している。「体験学習館」は概ね200名程度収容の規模が2室、パーテーションで間仕切りとしており、柔軟な運用ができるよう計画を進めている。

「体験学習館」は修学旅行など団体向けの施設だが、「工房」については小規模のグループの方々や個人向けの施設という位置づけになる。概ね20名程度収容できるのが3室、延床面積概ね500㎡程度としており、体験学習室として工芸、木彫、刺繍、織物等が体験可能な3室と、工芸家が実演を行うスペースなどを設けることを想定している。

「体験交流ホール」は屋内の施設だが、「チキサニ広場」は屋外でアイヌの伝統的な古式舞踊等を来園者の方々に御覧いただくことができる施設。名称については、アイヌでは木の神様が降りた神聖な木がハルニレとのことだが、そこからアイヌ語での名称「チキサニ」を頂戴したことによる。

「エントランス棟」は半円を2つに分けたような形の施設を現在想定している。国立アイヌ民族博物館への動線上を左右に分けて建てることを考えている。団体200名ぐらいが入れる規模のガイダンス室を想定しているほか、配置はこれから検討するが飲食や物販のスペースも設ける。また、博物館の中では十分な飲食の機能がないと御指摘いただいたので、ここでは100席程度の飲食ができるスペース、及び物販ができるスペースの確保を考えている。展示のスペースにおいては若いアーティストたちの作品の展示や物販なども考えている。その他に休憩スペースやトイレ、事務室、案内所なども想定している。

これらの建築物の設計については、平成29年秋くらいまでに完了するよう検討を進めてまいりたい。

②主な質疑応答

- まず最初に、象徴空間の博物館や公園、慰霊施設などについて順調に進めてくださっていることに

御礼を申し上げたい。過去から見るとすごいスピードで進めさせてもらっていること、本当に御礼申し上げます。今日、ここに出席している皆さんにも、アイヌのことに専念いただいていることに御礼を申し上げます。あわせて先ほど人材育成や文化伝承の説明があったが、これらをどうするのか、予算のこともあるのでしっかりお願いしたい。

知里幸恵の神謡集において、この北海道は私たちの自由の天地だった、美しい自然に抱擁され、なんと美しい生活と平和な暮らしだった、というのがある。四季を通して冬はこうだ、秋はこうだ、夏はこうだ、春はこうだと、全てが物事に繋がっている。それがアイヌの世界観だと思っている。草木や森林はアイヌ民族にとって心のゆりかご。だから衣食住の素材の源にあるものも、動植物の命や神々との精神世界は結び合う織物のようなものだと思っている。そのことをお願いしたいのは、人を繋ぐためには象徴空間における体験交流は非常に重要だと思っている。ポロトの上流に湧き水がある。この湧き水に稚魚の放流してもらいたい。そうすれば3年後には必ず溯上する。森は動植物や人間の命を支えている。空から雪が降って、雨は落ち葉を腐葉土にし、そこから流れ出る水は毎年奥深くまで溯上するカムイクップ、神の魚であるサケの帰り道になる。そこで自然を学び、稚魚を離して溯上してくることを学び、漁法を体験する。あわせて解体することによって私たちが生きていくための命をいただくことを学ぶ。生きていくためにこれが非常に大切。なぜかという、海のイオルのときにサケを解体するのだが、子どもに話をするとみんな理解するし感動もする。海の猟は、過去にはメカジキも捕っていたし、サケやマグロも捕っていた。今は過去とは違ってできないが、ポロト湖を海と仮定して利用してもらいたい。定置網を入れて漁業を体験・学習することをお願いしたい。

白老にあるポイント沼は大自然。この大自然をどうするか。アイヌは狩猟民族と言われている。この狩猟民族の世界観に対する畏怖と尊厳、要するに犯してはならないことを学ぶ。木には精霊がある、神が宿る。キムイカムイ。そして熊の踏み慣らした跡はカムイミントル、神々が遊ぶ庭と呼んでいる。狩猟のため山奥の小屋に入るのだが、それは拝み小屋といって、アペフチカムイ、つまり火の神と向き合い、そこでどういうことを学ぶか。そういうことをこの体験のなかに組み入れ進めていただきたいと思う。

- 現在、アイヌ文化振興・研究推進機構で行っているアイヌ工芸品展というのがあり、これは北海道内で1か所、北海道外で1か所という形態で年に2会場で開催している。時には外国の品物も拝借して開催している。この事業にアイヌの若い人たちが関わってきている。彼らは物の取扱い、調書の取り方、梱包の仕方、細かい文様などかなり勉強している。学校のようなものを作るのも大事だが、現場としての工芸品展の存在はものすごく大きい。これを継続して行っていただきたい。ただ、これを国立アイヌ民族博物館の事業としてしまうと、博物館事業ではおそらく3年で予算がなくなってしまうので、あくまでもアイヌ文化振興・研究推進機構の事業として残していただきたい。そして外国へも持って行けるような状態を作っていただきたい。体験交流事業やアイヌ語伝承、文化伝承なども含めた、大きな事業としてこれも一本の核になるはずなので、大きな存在としてこのなかに入れてほしい。
- 北海道アイヌ協会では道内各地域の地区アイヌ協会に足を運んで懇談会を行っている。各地区で聞くことは、生活向上、経済支援、これらが十分になされていない。なぜ国に向かってアイヌ協会はもっと強く要望しないのかと、そういう強い声がある。なぜそのような状況に陥ったかはあえて申し上げないが、エカシ、フチが安心して老後を送れるような経済支援が絶対的必要。皆様の知恵・力をお借りして、このことは早期実現に向けて皆さんとともに考えていきたい。どうぞ御理解をよろしくお願いしたい。
- スタッフの確保がもちろんなによりも大事なのだが、その前に指導者の確保が必要だと思っている。早急に指導者リストを今すぐにも作り始めていただきたい。そのうえで特に芸能の分野が命運を分けるものだと思っているので、早急に動いていただきたいと思う。アイヌ語についても、幼児教育というのは人材育成であると同時にアイヌ語復興の要だと思っているので、これもアイヌ語復興活動に入れていただきたい。子どもたちがアイヌ語で育つという環境こそが、世界のどこにでも言語復興の要となっているので、御理解を是非ともいただきたい。
- 指導者リストの作成は指導者の確保に極めて重要という御指摘は全く同感なので、是非お願いしたい。
- 象徴空間文化伝承・体験交流事業の体系イメージに「狩猟体験」「漁労体験」「採集体験」とある

が、アイヌが明治になって禁止されたものなかにこれだけでなく「伐木」、木を切ることを禁止されたということがある。木を切ることができないと家を建てられないし、暖もとれなかった。例えば樹皮で衣装を作るとき、アットゥシは木の皮を剥ぐのだが木の皮を一本全部剥いでしまうのではなく、1/3 くらい剥いであとは残しておく。あるいはお祈りをするときにイナウを削るのだが、このイナウの材料であるヤナギやミズギがなくて、札幌では北海道開発局に河川敷地にあるヤナギを切らせてほしいとお願いしている。そのような伝承活動に非常に関わる問題、どうやって木を切ったのだろうかなどの伐木や樹皮の採集を、是非この体験交流のなかに入れてもらいたい。

- 現アイヌ民族博物館にはコタンコルク像があり、今までの経緯を踏まえ地元で撤去する方針でいるが、観光客を含めていろいろな方の写真スポットになっており、一部残してほしいとの声も届いている現状である。次回、改めて説明するので、その際に御意見をいただきたいと思う。
- ハードの部分について、来館者が利用する施設はエントランス棟や博物館、工房などあるのだが、アイヌ文化の担い手であるアイヌの人たち自身が活動する場所が計画の中に見えてこない。そういった部分についてどのようにお考えなのか。
- このプロジェクトに関わってきてずっと気になっているのは、象徴空間全体がアイヌ文化復興のためのナショナルセンターであるという点であり、それをいかに実現していくかという点である。象徴空間の基本構想では、3つの目的が明確にされている。1つ目がアイヌの人々によるアイヌ文化復興・継承・創造の拠点、2つ目が国内外の人々がアイヌ文化をよりよく理解するための理解促進の拠点、3つ目がアイヌ文化復興に関する全国的なネットワークの拠点。先ほどからの各委員の御指摘と同様のことを私自身も悩み続けていて、単にハード（施設）だけの問題ではなく、ソフト（組織）の問題として、アイヌの人々によるアイヌ文化の復興・継承・創造をいったい誰（もしくは組織）が責任を持って行うのかがいまだに不明確であり、その点が問題である。国立アイヌ民族博物館はあくまでも文化庁が設置し、国立博物館としてのミッションがある。一方、フィールドミュージアムはもうひとつの別組織であり、現在のアイヌ民博の方々が担う必要がある。

国立博物館とフィールドミュージアムは年間に100万人の来場訪者に対応しなければならないので、一番目の目的である「アイヌの人々によるアイヌ文化の復興・継承・創造」については、国立博物館やフィールドミュージアムとは別の組織が責任をもって遂行しなければならない。そのためには、本当により多くのアイヌの人たちが得心のいくような組織を創らないとばらばらになりかねない。私のイメージでは「アイヌ学センター」といったような、学術面でもきちんとした組織が必要不可欠であり、より多くのアイヌの方々が得心のいくような組織を創設することが重要である。そのようなアイヌ学センターがアイヌ文化の復興・継承・創造のためのヘッドクォーターとしての役割を果たすことが期待されており、とくに人材育成の面で重要な役割を果たさねばならない。人材育成事業を遂行するためには象徴空間の中に研修のためのハードの施設を設ける必要がある。そのためには現行のアイヌ民博新館を改修して使用することが望ましい。

また、体験交流・情報発信検討部会においてしばしば意見が出てくるのは、全国からアイヌの方々が集まって研修を受けるときに、当然宿泊のための施設が必要になるという点である。しかし宿泊施設まで象徴空間事業の一環として整備するのは難しいと言われている。先ほど説明いただいた施設配置計画のなかで示されているエントランス棟についても、私は早くから必要だと言ってきたが、当初は公園の有料・無料がまだ決まっていなかったのにエントランス棟を整備するのは難しいとのことだったが、その後いろいろな検討いただいてエントランス棟が建てられることになった。エントランス棟は様々な役割を果たせるように工夫されており、開園後に大きな効果を発揮することは確実である。

いずれにしても、象徴空間の一番の目的である「アイヌの人々による、アイヌ文化の復興・継承・創造の拠点」としての役割をいかなる組織が責任をもって遂行するのか、という点が最も重要なポイントである。そのような組織を整備できなければ、国が巨額の税金を投入して、象徴空間事業の運営を図っても、アイヌ文化の復興のためのナショナルセンターとしての役割を十全に果たすことが困難になる可能性が高いであろう、という強い危惧を抱いている。

- 先ほど説明した象徴空間文化伝承・体験交流事業の体系イメージにおいて、これまでアイヌ文化に触れる機会が少なかった方向けのプログラムや、アイヌ文化の各分野を極めたい、あるいは理解が進んでいる方向けのプログラムに分けて構成しているところ。前者は運営主体の組織では「公園管理・体験交流担当」が運営し、いわゆるフィールドミュージアムと言われる機能を担う部分。後

者は組織では「文化振興・慰霊施設管理担当」が運営する。今後これらを象徴空間の準備体制のなかで具体化していくので、進め方や規模、どの施設を活用するのも含めて決めていく必要がある。整備予定の施設でプログラムをどう運営していくのか、これから関係者の皆様と早急に詰めて具体化していきたい。体験学習館については修学旅行生などの団体を中心に考えているが、しかし修学旅行生は年中を通して来るわけではないので、例えば夏休みや冬休みの間などは地元のアインの人々に親子で集中的に講習に来てもらうなどの工夫をしながら、皆さんと協力して進めていきたいと考えている。

- 象徴空間の基本構想には最初にきちんと3つ目的が明確にされている。どうしても政府目標としての来場者100万人受入が大きく前面に出てくる。100万人の受入はぜひとも達成しないとイケないが、例えばアインの様々なパフォーマンスや古式舞踊を観客に見ていただくときに、世界に誇り得るパフォーマンスができるのかどうか重要なポイントになる。沖縄の琉舞はいろいろな家元が存在し、互いに競い合っている。そういうことから考えたときに、アインの古式舞踊は少なくとも17の保存会があつてそれぞれがんばっておられるが、世界各国から訪れる来場者に満足いただくためには、アインの無形文化の復興などを学術的にも確かなかたちで行ない、それらをアインの若い世代に教え込んで素晴らしいパフォーマンスの実現を確実に行う必要がある。会議の冒頭に釧路市による取組の説明があつたが、象徴空間はアイン文化の復興等のナショナルセンターとして頑張らないとイケない。象徴空間が他の各地域のアインの方々が見ても、一緒に連携して頑張ろうと言えるようなレベルのものをきちんと提示していかないとイケない。象徴空間事業は国が責任を持って行うためにハード（施設）は確実に整備される。最後は人の問題、組織の問題によって象徴空間事業の成否が決められることになる。本当にアインの方々が得心のいく組織を中核に据えないと、ハード（施設）は整うけれども、象徴空間事業が本当に5年後10年後15年後20年後までも継続可能かということ、必ずしもそれほど甘くないだろうと危惧している。

そういう意味で、アイン文化の復興・継承・創造のためのヘッドクォーターとして「アイン学センター」を新しい運営主体の下に創設し、きちんとした人をお願いをして、そのきちんとした人が本当に力を発揮しうる組織にしていく必要がある。私は国立博物館やフィールドミュージアムに大いに期待しているが、象徴空間の一番目の目的である「アインの人々によるアイン文化の復興・継承・創造の拠点」としての役割を確実に実現するためには「アイン学センター」のようなヘッドクォーターが必要不可欠であると考えている。そういう意味で、アインの人々が本当に頑張れるシステムを創る必要があり、アインの若い世代の人たちがこの象徴空間事業を通して、一人でも数多く目覚めることができ、アイン民族であることの誇りを持って、新しいアイン文化を生み出していくという構造をうまく作らないとイケない。アインの若い世代が存分に力を発揮できるようなシステムを構築し、そこに然るべき予算も付けて動かさないと、100万受入が困難になると共に、10年後、20年後まで確実に継続させることは困難であろう。象徴空間の一番目の目的はあくまでも「アインの人々によるアイン文化の復興・継承・創造の拠点」を実現することであり、そのためにはハード（施設）整備と合わせて、的確にソフト（組織）整備を行う必要がある。以上のことをずっと悩み続けているので、アインの方々に是非とも頑張ってください。

- ホールを建てる時に、海外ではまずホールの機能が決まってから箱物が決められる。ところが日本では箱物が決まってからホールの話になっており、しかも日本の設計業者は舞台を作るノウハウをほとんど持っていないと聞いている。日本ではケーブル類が天井に拵がっているが、海外では溝を掘って隠すようにしているから音を出すときにゴロゴロしない。コンセントも200ボルトのものがなく海外の人が使うときに困ってしまう。またステージサイドには多言語で表示されるモニターがあつたりするが、せいぜい2言語ぐらいしか対応できておらず、しかもそれでは舞台上に集中できないのだが、最近では眼鏡で複数の言語にバーチャルで翻訳されるものがある。お金がかかることなので検討は必要だが、いずれにせよ舞台のあらゆる専門家を集めて委員会を立ち上げていただき、世界水準の舞台を作るにはどういうことが必要かをもう少し検討いただいてから具体的な施工に入っていただきたいと思う。
- アインがここへ体験に行くという説明があつたが、アインが冬休みとか夏休みを使って、まず道外だろうが道内だろうが、白老まで料理など全てを体験しに行こうといったときに、一般の観光客が泊まる場所ではなく、そういう勉強目的のアインが宿泊してそこで料理も体験できて、アペフチカム

イを囲みながら、昔話も聞きながら、刺繍も習えてという、そういう宿泊施設は当然ここにできるの
だろうと思っていたのだができないのか。できないのはおかしいと思うのだが、なぜできないのかを
知りたい。

- 地元の白老町とよく相談し考えていきたい。
- 公園施設をフェンスで囲むようなことはしないということでもいいか。
- 実際に運営主体が決まって、そこがどういう収益を上げてどう経営していくかによるかと思う。
一般的な国営公園は囲って入園料を取っている。その方法も選択できるようにしたいと思うが、も
し公園において料金を徴収しないとそれぞれ施設で有料にすることになるので、その場合
フェンスで囲まないことになるかと思う。
- このポロトのあたりは白老町民にとっては憩いの場。フェンスで囲って有料化するととなると、地元
の白老町民は納得するのだろうかという大きな問題があるのでそこは考えていただきたい。また、来
場者100万人というのは確かに達成目標として大きな目標であり、これは官房長官の御下命だからやら
なければいけないことはわかっているが、それが先行し過ぎて本当にアイヌの人たちの心のふるさと
になるのかが問題。その結果、妙な建物になると困る。そこはじっくりと検討していかなければいけ
ない問題点の一つかと思う。それと仮に100万人が来た場合、女性トイレはどうするのか。男性トイレ
と面積が一緒なら絶対長い列ができてしまうので、そこは十分に配慮してほしい。
- 札幌では今、秋元市長が地下街にアイヌのことをしっかりやりたいという公約通りに、地下鉄東西
線と南北線が交差する地下街に膨大なお金を使ってアイヌ文化発信施設を作ると先日マスコミで報道
された。非常にすごいことをやってくれている。ただ札幌は9割方がアイヌ文化には関与していない。
だから、何でこういうことのためにおまえたちはお金を使うのだといつも怒られる。先ほど生活向上
の説明があったが、この生活向上はどういう意味なのかいくら言っても説明はできないのだが、そこ
も含めてこの象徴空間が本当にアイヌ民族の誇りとなる心のふるさとになるということであれば、国
としてもアイヌに対しての本当の生活向上を、札幌の9割がアイヌに関わっていないけれども、そう
いったことも含めて、しっかりと考えていただきたい。

4. その他

- 本日も活発な御議論ありがとうございます。いただいた御意見については検討の上、改めて提示
させていただきたい。

象徴空間の議論については先ほど説明したように、予算の関係もあるので次のアイヌ政策推進会議
までに調整しなければならない事項がある。これらについてはこの作業部会を精力的に開催させてい
ただき、引き続き皆様の御出席を是非賜りたいと思う。当室ないしは分室から御意見を頂戴しながら
進めていきたい。

アイヌ遺骨については、御指摘いただいたようにここで何かをすぐに決めるということは考えてい
ないので、皆様方の御意見をいただきながら、どういう形がアイヌの人々にとって寄り添った対応で
あるかを考えながら進めていきたい。これはアイヌの人々の御先祖に関わることであり、とても重要
な課題だということを政府は十分認識しているので、慎重に御意見を賜りながら進めていきたいと考
えている。海外にある遺骨についても、恐らくはドイツにある1体が端緒となると思うが、それ以外
については、例えばドイツにはドイツの方針がありこれを打破ることはできないので、皆様方の御
意見を賜りながらしっかりとの方針を立てて進めてまいりたい。

(以上)